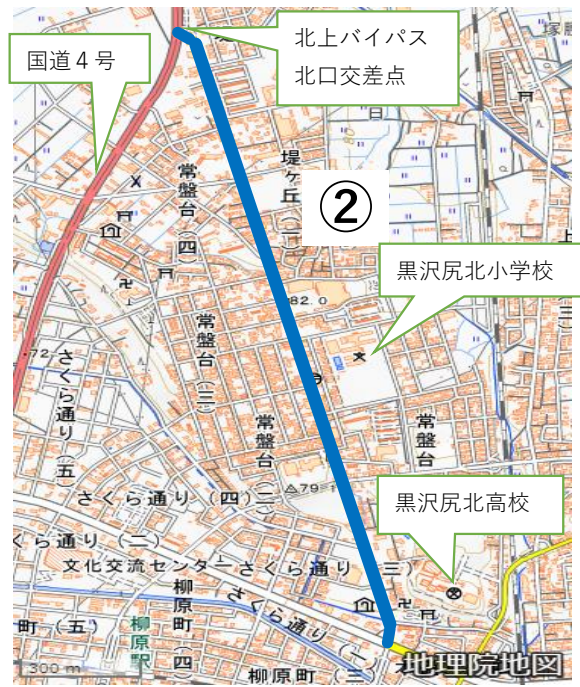


自転車指導啓発重点地区・路線(北上警察署)


令和5年5月




※ 電子地形図25000 (国土地理院) を加工して作成



※ 電子地形図25000 (国土地理院) を加工して作成

 ... 自転車指導啓発重点地区

 ... 自転車指導啓発重点路線

【重点地区】① 北上駅西地区

➤ 選定理由

- 令和2年から令和4年までの3年間で人身事故が4件発生している。
- 北上駅から市内官公署、商業地へ向かう自転車利用者が恒常的に多いことから、継続して対策を行う必要があるため。

【重点路線】② 県道北上相去飯豊線

➤ 選定理由

- 令和2年から令和4年までの3年間で人身事故が5件発生している。
- 付近には、学校や商業施設、住宅街が集積しており、自転車の利用者が多いことから、継続して対策を行う必要があるため。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車も「車の仲間」です

- 歩道は歩行者優先
- 信号や一時停止など、交通ルールを守りましょう！

自転車に関する人身事故の発生状況 (R2～R4)

区分	北上警察署管内		
	総件数	①	②
自転車関連事故	49	4	5

(件)

